

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和5年度第1回 さいたま市開発審査会
2 会議の開催日時	令和5年6月30日(金) 午後2時00分～午後3時05分まで
3 会議の開催場所	ときわ会館5階 501会議室
4 出席者名	大谷部 雅典会長、渡部 晶子委員、 関根 光一委員、宮永 文雄委員、 小川 倫正委員、小暮 武志委員、 関 美雪委員
5 欠席者名	—
6 議題及び公開又は非公開の別	議案第101号 開発行為の許可について (非公開)
7 非公開の理由	さいたま市開発審査会の会議の公開に関する 取扱規定第2(1)(情報公開条例7条第3号) に該当するため
8 傍聴者の数	—
9 審議した内容	議案第101号 議案内容のとおり議決
10 問合せ先	都市局 都市計画部 都市計画課 電話番号 048-829-1427
11 その他	—

令和5年度第1回

# さいたま市開発審査会

## 会議録

【会議の開催日時】 令和5年6月30日（金）  
午後2時00分から午後3時05分まで

【会議の開催場所】 ときわ会館5階 501会議室

【出席者名】 大谷部 雅典会長、渡部 晶子委員、  
関根 光一委員、宮永 文雄委員、  
小川 倫正委員、小暮 武志委員、  
関 美雪委員

【欠席者名】 ー

### 【議題及び公開又は非公開の別】

- ① 議案第101号 開発行為の許可について（非公開）
- ② 令和4年度一括議決基準に基づく処理件数について（公開）
- ③ 開発許可に係る事項の変更許可について（非公開）
- ④ その他（非公開）

### 【非公開の理由】

- ① さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規程第2（1）（情報公開条例第7条第3号）に該当するため。
- ③ 情報公開条例第7条第3号に該当するため。
- ④ 情報公開条例第7条第4号に該当するため。

【傍聴者の数】 ー

### 【審議した内容】

- ・ 議案第101号 開発行為の許可について

＜問合せ先＞

都市局 都市計画部 都市計画課

電話番号 048-829-1427

令和5年度第1回

# さいたま市開発審査会

令和5年6月30日（金）

さいたま市都市局都市計画部都市計画課

令和5年度 第1回さいたま市開発審査会（午後2時00分開会）

仁科主任	<p>本日はご多忙中のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。予定の時刻となりましたので、ただ今から令和5年度第1回開発審査会を開催いたします。</p> <p>初めに開発審査会の委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきたいと思っております。本来であれば、市長より交付するところでございますが、市長が所用のため出席できません。また、都市局幹部につきましても、議会出席のため、都市局長等が出席できませんので、代わりまして、柿沼北部都市計画事務所長より委嘱状を交付させていただきます。交付にあたり、お名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場でご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 委嘱状交付 》</p>
柿沼所長	<p style="text-align: center;">《 所長挨拶 》</p>
仁科主任	<p>ありがとうございました。それでは、本日は今年度初めての開発審査会となりますので、改めて開発審査会委員、出席者及び事務局職員の紹介をいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 開発審査会委員、出席者及び事務局職員紹介 》</p>
仁科主任	<p>続きまして、配布資料の確認をお願いいたします。本日は、ペーパーレス会議システムによるタブレット及びスクリーンを使用した会議となります。スクリーンには、説明者の説明に合わせて事案に係る資料が表示されます。また、個別に配布しておりますタブレットにも同様の資料が表示されます。タブレットはご自身で操作いただき、スクリーンと併用してご活用ください。</p> <p>次に紙の配布資料になります。次第、席次、議案第101号付議書の写し、さいたま市開発審査会の概要がございます。付議書は、議案の説明の際にスクリーンに表示される資</p>

	<p>料と並行してご使用いただきます。その他、お手元のあずき色のバインダーに綴じている物は、さいたま市開発審査会の運営、基準などを綴った物になります。開発許可制度の解説本と併せてご覧ください。</p> <p>ご不明な点や不足の書類等はございませんでしょうか。それでは、議事に入りたいと存じます。</p> <p>まずは、委員の改選後、初めての審査会となりますので、会長及び職務代理者を選任していただく必要があります。さいたま市開発審査会条例では、会長が会議の議長となりますが、選任されるまでの間、代わりに私が進行役を務めさせていただきます。</p> <p>それでは、本日の委員数についてご報告いたします。</p> <p>さいたま市開発審査会条例第5条第2項の規定では、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とあります。本日は、委員定数7名のうち7名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。</p> <p>次に、会長の選任については、さいたま市開発審査会条例第4条の規定により、「委員の互選により定める」とありますので、これにより条例に基づき委員の皆様の互選により会長を選任していただきたいと思います。</p>
大谷部会長	<p style="text-align: center;">《 会長及び職務代理者の選任 》</p> <p>会長に就任しました大谷部です。よろしくお願ひいたします。皆様のご協力をいただきながらスムーズな議事進行に努めていきたいと思ひますので、皆様ご協力お願ひします。審議の前に新しい委員もいらっしゃいますので、開発審査会の概要について、事務局より説明をお願ひできますでしょうか。</p>
大谷部会長	<p style="text-align: center;">《 開発審査会の概要・基準の説明 》</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、議案の審議に移りたいと思ひます。本件の議案</p>

<p>仁科主任</p>	<p>に関して、公開、非公開の取り扱いについて、事務局からの説明をお願いいたします。</p> <p>お配りいたしました次第をご覧ください。議案第101号「開発行為の許可について」は、さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規程第2（1）に規定する、許可権者からの付議案件に関する審議ですので、非公開となります。</p> <p>また、報告事項の「令和4年度一括議決基準に基づく処理件数について」は公開となりますが、「開発許可に係る事項の変更許可について」は、さいたま市情報公開条例第7条第3号に該当する法人に関する情報が含まれるため、非公開といたします。さらにその他については、さいたま市情報公開条例第7条第4号に該当する審議、検討又は協議に関する情報が含まれるため、非公開といたします。</p>
<p>大谷部会長</p>	<p>それでは、本日の議案第101号は非公開として進めます。次に、会議の議事録署名委員を決めたいと思います。小暮委員と関委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>両委員</p>	<p>はい。</p>
<p>大谷部会長</p>	<p>ありがとうございます。両委員には、後日事務局より作成した議事録の確認依頼があると思いますので、よろしく願います。</p> <p>では、審議を行うのにあたり、付議案件の説明をお願いしたいので、付議者及び関係者の入室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">《 付議者及び関係者入室 》</p>
<p>大谷部会長</p>	<p>それでは、付議案件の説明をお願いいたします。</p> <p>~~~~~</p>

	<p style="text-align: center;">《 議案説明 》</p> <p style="text-align: center;">《 質疑応答 》</p> <p style="text-align: center;">《 審議・採決 》</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>
大谷部会長	<p>満場一致で可決とさせていただきます。</p> <p>それでは、付議者及び関係者の方は退室をお願いいたします。</p>
	<p style="text-align: center;">《 付議者及び関係者退出 》</p> <p>次に報告事項「令和4年度一括議決基準に基づく処理件数について」の説明をお願いいたします。傍聴者がいましたら、入室させてください。</p>
仁科主任	<p>報告事項につきましては公開となりますが、傍聴人がおりませんでしたので、このまま報告事項に進めさせていただきます。</p> <p>引き続き、タブレットを使用してお説明いたしますので、画面をご覧ください。では、担当より説明いたします、お願いいたします。</p>
町田技師	<p style="text-align: center;">《 令和4年度一括議決基準に基づく処理件数について 》</p>
大谷部会長	<p>それでは、報告事項「開発許可に係る事項の変更許可について」の説明をお願いしたいので、説明者の入室をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 説明者入室 》</p>
大谷部会長	<p>令和3年度の開発審査会において、「審査会への付議した</p>

	<p>案件の変更許可の取り扱い」については、「許可権者が当初の開発許可の内容と同一性が失われないと判断し、変更の許可を行った場合は、後日、開発審査会において、変更内容を報告する」こととなっております。それでは、説明をお願いいたします。</p>
大谷部会長	<p style="text-align: center;">《 報告事項説明 》</p> <p>それでは、説明者の方は退室をお願いいたします。</p>
	<p style="text-align: center;">《 説明者退室 》</p> <p>それでは、次にその他について説明をお願いいたします。</p>
小川主任	<p style="text-align: center;">《 その他について説明 》</p>
大谷部会長	<p>それでは、これで本日の議題はすべて終了ということでしょうか。委員の皆様、議事進行にご協力誠にありがとうございました。それでは、事務局にお返ししたいと思います。</p>
仁科主任	<p>大谷部会長、委員の皆様ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から連絡事項がございます。次回の開発審査会は、8月30日水曜日午後2時より、場所は本庁舎地下第2会議室にて開催を予定しております。開催日の概ね1か月前には案内通知を送付いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>なお、お配りしております付議書以外の紙資料につきましては、お持ち帰りいただけますので、今後の参考にしていただけると幸いです。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回さいたま市開発審査会を終了いたします。ありがとうございました。</p>

(午後3時05分閉会)